

平成30年7月13日
三次市総務部秘書広報課

連休中の災害対応窓口の開設について

平成30年7月豪雨で被災された皆様にお見舞い申し上げます。

三次市では、7月14日（土）～16日（月祝）の間も、り災証明書の申請受付等の災害対応窓口を開設します。

1 受付等を行うもの

- | | | |
|------------------------------------|---|--|
| (1) り災証明書の申請受付 | } | 市民部課税課（本庁本館1階）
電話:0824-62-6124 |
| (2) 三次市災害見舞金の受付 | | |
| (3) 浸水した家屋の消毒受付 | | 産業環境部環境政策課（本庁本館4階）
電話:0824-62-6136 |
| (4) 災害ごみの臨時受入
（ <u>9時～16時</u> ） | | 環境クリーンセンター又は環境政策課
電話:0824-66-3449, 0824-62-6136 |
| (5) 公営住宅の緊急一時提供のお問合せ | | 財務部財産管理課（本庁東館4館）
電話:0824-62-6161 |
| (6) 道路・河川等公共土木災害の受付 | | 建設部土木課（本庁本館4階）
電話:0824-62-6157 |
| (7) 農地・農業施設災害の受付 | | 産業環境部農政課（本庁本館4階）
電話:0824-62-6167 |

2 受付等時間

各日とも、8時30分～17時15分

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部 秘書広報課 秘書広報係(担当/東山, 笹岡)

電話番号:0824-62-6103

FAX番号:0824-62-6223

E-mail: hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号